

レンタルテレビ利用料 価格改定のお知らせ

平素は当院の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在ご希望の患者様にご利用頂いておりますレンタルテレビですが、取扱業者より価格改定のお知らせがございました。誠に不本意ではございますが、令和 7 年 8 月 1 日より下記の通り価格改定をさせていただきます。

【現在】



【令和 7 年 8 月 1 日～】



※ 1 ヶ月あたり 3,000 円程負担が増額します

価格改定に伴い、利用終了を希望される場合は事務所 会計窓口にお申し出いただきますようお願い申し上げます。